

令和元年度版

秩父広域市町村圏組合 水道事業のあらまし



(経営審議会答申書手交式 令和元年 12 月 20 日撮影)

秩父広域市町村圏組合水道局

目 次

1	秩父地域の概要	1
2	秩父広域市町村圏組合水道事業の概要	2
	(1) 水道事業広域化の概要	2
	(2) 水道事業広域化の歩み	3
	(3) 水道の水源	4
	(4) 給水人口及び水道施設の概要	4
	(5) 水道事業の沿革	6
	(6) 水道年表	9
	(7) 浄水施設位置図	10
3	水道施設の概要	11
	(1) 旧秩父市地区	11
	(2) 吉田地区	12
	(3) 大滝地区	14
	(4) 荒川地区	15
	(5) 横瀬町地区	16
	(6) 皆野町・長瀬町地区	18
	(7) 小鹿野町地区	19
4	業 務	21
	(1) 業務の状況	21
	(2) 料金表	22
	(3) 加入金表	23
5	財 務	24
	(1) 収益明細	24
	(2) 費用明細	25
	(3) 要素別総費用分析表	26
	(4) 経営比較分析表	27
6	秩父広域市町村圏組合水道局の概要	28
	(1) 組織図	28
	(2) 事務分掌	29
7	ちちぶ広域水道お客様センター	32
8	秩父広域圏の位置と交通	33

附 属 資 料

1 秩父地域の概要

①地勢

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町の1市4町で構成される秩父地域は、埼玉県の北西部に位置し、東京、群馬、長野、山梨の1都3県に接する山岳地域です。

面積は約892.62km²、人口は約10万人。荒川に水源を有し、地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境を形成していますが、昭和50年代以降人口減少が続いており、老年人口比率が県内でも高い地域となっています。これは、少子化に加え、就学・就労期の若年人口の流出が大きな要因であると考えられます。面積は県土面積の23.5%ですが、人口は県人口の1.4%となっており、人口密度が低い地域であると言えます。

気候は、太平洋側内陸性気候に属し、概ね温暖ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく、最高気温と最低気温の年平均値による気温較差は11.5℃となっています。また、夏季には雷雨が多く発生し、降水量も多く、冬季にはかなりの積雪量となります。

②歴史

わが国最古の流通貨幣といわれる「和同開珎」ゆかりの地として知られるなど、古い歴史を持っています。早くから養蚕、絹織物など多彩な生産が行われ、物資の集散地として発展し独自の習慣や風俗も形成されました。

江戸時代には秩父札所巡礼が盛んになり、信仰と観光を兼ねて訪れる白装束の人々でにぎわうようになりました。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発になり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになりました。

近年は産業構造の変化に伴い、電子部品や精密機械器具製造などの「ものづくり産業」が中心となっています。また国・県の自然公園にも指定されている美しい自然をはじめ、寺社や文化財の見学や札所めぐりなどに訪れる観光客が多く見られ、歴史的・文化的建築物やまつり、温泉、遺跡、ダムなど多くの観光資源に恵まれています。

2 秩父広域市町村圏組合水道事業の概要



秩父地域の位置

2 - (1) 水道事業広域化の概要

現在の水道事業は、著しい人口減少や、節水志向の高まり等により料金収入が減少していく一方、老朽化した施設の維持管理や更新にかかる費用の増大、災害対策への取組み、専門職員の減少など、水道事業を取り巻く様々な課題に、従来の単独事業体で対応していくには困難な状況にあります。

このような状況の中、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町は、水道事業の統合(広域化)により様々な課題の解決にあたることで合意し、秩父地域の水道事業はそれまで個別に運営していた水道事業を1つに統合し、平成28年4月1日から秩父広域市町村圏組合の一事務として経営することになりました。

今回の広域化により、業務の共同化や集中管理、施設の統廃合による効率的な給配水や維持管理の実施に加え、国の交付金制度や民間技術を活用した事業運営が行えるなど、各水道事業単独で事業を行った場合と比べて、その費用を抑制することができます。

今後も、技術基盤と経営基盤の強化を図りながら安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給していくため、一層努力していきます。

※秩父広域市町村圏組合とは

秩父地域の1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)は1970年、地方自治法に基づく特別地方公共団体(一部事務組合)として「秩父広域市町村圏組合」を設立し、消防やごみ処理、福祉保健などの事務・事業を共同で処理している。平成28年4月からその共同処理の1つに水道事業を加えた。

2 - (2) 水道事業広域化の歩み

平成23年	9月24日	1市4町全てで「水道事業運営の見直し」の形成協定締結
	11月2日	「秩父地域水道広域化委員会」設立会議及び第1回委員会開催
平成24年	10月13日	第3回秩父地域水道広域化委員会において「組織統合」に向けて検討していくとの結論
平成25年	1月7日	第17回ちちぶ定住自立圏推進委員会において「経営統合に向けて検討すること」を承認
	8月6日	第18回ちちぶ定住自立圏推進委員会において、広域化統合事務所を設置するための「覚書」を締結することを決定
	9月24日	「水道広域化準備室の設置に関する覚書」の締結式
平成26年	1月8日	第20回ちちぶ定住自立圏推進委員会において、事務所の位置、派遣人数、予算案などが報告され承認
	4月1日	秩父地域水道広域化準備室が発足（場所：別所浄水場2F、人員：7名）
	8月5日	第21回ちちぶ定住自立圏推進委員会 ・基本構想・基本計画策定のための協議
	9月8日	1市4町首長会議 ・水道広域化の統合形態については、秩父広域市町村圏組合の1事業として水道事業を実施することで合意
	9月22日	秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）策定審議会委嘱状交付式
	10月8日	第22回ちちぶ定住自立圏推進委員会
	12月24日	第23回ちちぶ定住自立圏推進委員会 ・基本構想策定審議会より答申 ・パブリックコメントの実施について決定
平成27年	2月16日	「秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）（案）に基づく水道広域化」意見募集（パブリックコメント）の実施（～3/17まで）
	2月18日～3月2日	「秩父地域水道広域化住民説明会」を各市・町の6会場において開催
	3月30日	第25回ちちぶ定住自立圏推進委員会 ・基本構想・基本計画の決定
	6月9日～6月17日	各市町6月定例議会において「秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について」の議案を可決
	7月28日	埼玉県知事より秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について許可決定
平成28年	2月24日	秩父広域市町村圏組合議会平成28年第1回定例会において「秩父広域市町村圏組合水道事業の設置等に関する条例」の議案を可決
	3月31日	厚生労働大臣より「秩父広域市町村圏組合水道事業創設認可」を受ける
	4月1日	秩父広域市町村圏組合水道事業開始

2 - (3) 水道の水源

主な水源は、荒川、橋立川、浦山川、横瀬川、吉田川、赤平川などの荒川水系の表流水・伏流水と、身馴川の利根川水系の表流水であり、一部の地域を除いて、水量に恵まれているといえます。

秩父地域全体の年間取水量は 1,933 万 m³ であり、その水源の内訳は、表流水、伏流水が 1,929 万 m³ (99.8%)、地下水・湧水で 4 万 m³ (0.2%) となっています。

2 - (4) 給水人口及び水道施設の概要

秩父地域の給水人口等は、給水人口 97,425 人、給水区域面積 374.26km²、人口密度 260.3 人/km²であり、1市4町の行政区域内人口は 99,205 人です。

管路は、地域内に約 1,124km 布設されており、その内訳は秩父市で約 660km、横瀬町で約 82km、皆野町・長瀬町で約 184km、小鹿野町で約 198km です。秩父地域の一人当たり管路延長は 11.5m であり、埼玉県の一入当たり管路延長 3.9m と比べると約 2.9 倍長く、維持管理面などにおいて非効率的といえます。

浄水場は、地域内に 39 か所あり、1,000m³/日以上処理能力がある主要浄水場は、秩父市の別所浄水場、橋立浄水場、塚越浄水場、安谷川浄水場、谷津川浄水場、横瀬町の姿見山浄水場、山口浄水場、小鹿野町の小鹿野浄水場、皆野町の皆野浄水場の 9 か所です。その中でも、別所浄水場と橋立浄水場は、処理能力の規模や地形（位置、標高）においても秩父地域の拠点となる浄水場といえます。

秩父地域の給水人口等

地 域 名	①行政区域内人口 (人)	②給水人口 (人)	③給水区域面積 (Km ²)	④人口密度 ②/③ (人/Km ²)
秩父圏域内	99,205	97,425	374.26	260.3
秩 父 市	62,513	62,386	299.99	208.0
横 瀬 町	8,272	8,249	8.83	934.2
皆野・長瀬	16,821	15,416	20.16	764.7
小 鹿 野 町	11,599	11,374	45.28	251.2

※平成31年4月1日現在

一人当たり管路延長

地 域 名	①給水人口 (人)	②管路延長 (m)	③一人当たり管路延長 ②/① (m/人)
埼玉県	7,282,877	28,407,286	3.9
秩父圏域内計	97,425	1,123,898	11.5
秩 父 市	62,386	659,941	10.6
横 瀬 町	8,249	81,783	9.9
皆野・長瀬	15,416	184,457	12.0
小 鹿 野 町	11,374	197,717	17.4

参考文献:『埼玉県の水道 平成30年度版』埼玉県保健医療部生活衛生課編
※平成30年度末現在。ただし、埼玉県の数値は平成29年度末現在のもの

秩父地域における浄水場

地区名	浄水場名	施設能力 (m3/日)
秩父市	別所浄水場	20,000
	橋立浄水場	18,000
	塚越浄水場	2,588
	安谷川浄水場	2,460
	谷津川浄水場	1,752
	栃本浄水場	577
	大田浄水場	480
	高篠浄水場	460
	石間浄水場	400
	落合浄水場	249
	大血川浄水場	185
	中津川浄水場	90
	三峰浄水場	88
	半納浄水場	81
	南浄水場	63
	白岩浄水場	47
	女形浄水場	46
	大谷日向浄水場	41
	中郷浄水場	29
	中双里飲料水供給施設	10
	大指飲料水供給施設	10
横瀬町	姿見山浄水場	8,000
	山口浄水場	1,760
	寺坂浄水場	462
	生川浄水場	450
	森下浄水場	144
	大畑浄水場	24
	中井浄水場	26
	初花飲料水供給施設 ※	9
小鹿野町	小鹿野浄水場	5,500
	竹平浄水場	743
	浦島浄水場	443
	三山浄水場	337
	倉尾浄水場	272
	河原沢浄水場	180
	煤川浄水場	30
皆野・長瀬	皆野浄水場	3,913
	三沢浄水場	270
	金沢浄水場	56
計	39箇所	70,275

※初花飲料水供給施設は、平成27年度に横瀬町水道事業に統合

２－（５）水道事業の沿革

①秩父市の水道事業沿革

秩父市の上水道事業は、旧秩父市が大正 13 年に給水を開始し、旧吉田町は昭和 38 年に給水を開始した。その後、平成 17 年に市町村合併を経て上水道事業を統合した。

地区名	事業名	認可年度 年月	給水開始 年月	給水人口 (人)	計画 1 日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
旧秩父地区	創設	T 11. 10	T 13. 11	15, 000	1, 650
	第 1 次拡張	S 33. 8	S 38. 4	40, 000	10, 000
	第 2 次拡張	S 39. 12	S 45. 4	50, 000	18, 000
	第 3 次拡張	S 53. 3	S 58. 3	55, 700	30, 635
	第 4 次拡張	H 2. 3	H 4. 4	62, 200	39, 000
吉田地区	創設	S 37. 3	S 38. 11	3, 000	450
	第 1 次拡張	S 46. 3	S 49. 4	6, 500	2, 050
	第 2 次拡張	H 16. 3	H 20. 4	5, 270	2, 800
秩父市	統合認可 (第 5 次拡張)	H 17. 3	H 17. 4	67, 470	41, 800
	第 5 次拡張 変更	H 20. 3	H 23. 4	67, 470	41, 800

簡易水道事業は旧秩父市に 2 事業、旧吉田町に 4 事業、旧大滝村に 4 事業、旧荒川村に 2 事業あり、また飲料水供給事業は、旧大滝村に 1 事業、旧荒川村に 1 事業ある。簡易水道事業及び飲料水供給事業は、平成 28 年 4 月広域化により、上水道に統合された。

地区名	事業名	直近認可 年度	直近竣工 年月	給水人口 (人)	計画 1 日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
旧秩父地区	大谷日向簡水	S 62	H 2. 2	115	41
	南簡水	H 2	H 6. 3	150	63
吉田地区	半納・沢戸簡水	S 30	S 31. 6	219	81
	中郷簡水	S 38	S 33. 7	250	29
	阿熊簡水	S 50	S 52. 3	276	45
	女形簡水	S 61	H 1. 3	210	42
大滝地区	中津川簡水	H 6	H 10. 3	110	90
	三峰簡水	S 55	S 56. 10	200	80
	南部簡水 (栃本)	S 58	S 62. 3	700	368
	南部簡水 (落合)	H 4	H 7. 3	400	249
	東部簡水	H 11	H 4. 3	370	185
荒川地区	谷津川簡水	S 49	S 53. 3	3, 440	1, 700
	安谷川簡水	S 63	H 4. 3	4, 800	2, 210

地区名	事業名	直近認可 年月日	直近竣工 年月日	給水人口 (人)	計画1日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
大滝地区	中双里飲供	S 54	S 54. 10	50	10
荒川地区	大指飲供	S 55	S 56. 3	50	10

②横瀬町の水道事業沿革

横瀬町の上水道事業は、昭和 31 年に市街地中心を給水区域とした関の入簡易水道の給水を開始し、さらに昭和 35 年には、生川簡易水道が給水開始、昭和 37 年に両簡易水道を統合して上水道事業に変更した。平成 23 年に上水道事業と簡易水道事業を統合、さらに平成 27 年には初花飲料水供給事業を統合し、横瀬町上水道事業として運営を開始した。

事業名 (横瀬町上水道)	認可年度 年月	給水開始 年月	給水人口 (人)	計画1日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
創設	S 30. 9	S 31. 7	2, 250	270
第 1 期拡張	S 31. 10	S 32. 5	3, 850	462
第 2 期拡張	S 34. 2	S 35. 4	5, 850	762
第 3 期拡張	S 37. 12	S 43. 12	8, 000	2, 290
浄水方法変更	S 48. 3	S 49. 4	8, 000	2, 290
第 4 期拡張	S 53. 1	S 55. 4	18, 000	9, 708
第 4 期拡張変更	S 55. 6	S 58. 4	18, 000	9, 708
統合認可 (第 5 期拡張)	H 23. 4	H 28. 4	9, 070	9, 520
第 5 期拡張変更	H 27. 3	-	9, 122	9, 529

芦ヶ久保簡易水道は、大畑簡易水道事業として昭和 28 年に創設し、昭和 44 年に森下地区を給水区域にして、名称を芦ヶ久保簡易水道事業に変更した。

事業名 (芦ヶ久保簡易水道)	認可年度 年月	直近竣工 年月	給水人口 (人)	計画1日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
創設	S 28. 11	S 28. 11	250	38
第 1 期拡張	S 44. 10	S 45. 4	500	86
第 2 期拡張	H 15. 10	H 17. 4	340	168

③皆野町・長瀬町の水道事業沿革

皆野町・長瀬町の上水道事業は、昭和 37 年に皆野・長瀬水道企業団として、両町の中心部を給水区域として創設し、昭和 41 年に給水を開始した。

平成 16 年、17 年には、これまで皆野町、長瀬町で経営していた簡易水道事業を譲り受けた。

そして、平成 20 年に、上水道事業を経営する皆野・長瀬水道企業団と下水道事業を経営する秩北衛生下水道組合が統合し、皆野・長瀬上下水道組合として運営を開始した。

事業名	認可年月	給水開始 年月	給水人口 (人)	計画 1 日最大給水量 (m ³ /日)
創設	S 37. 12	S 41. 12	11, 000	2, 310
第 1 次拡張	S 45. 3	S 48. 3	11, 400	2, 394
第 2 次拡張	S 50. 7	S 53. 11	14, 500	7, 775
第 3 次拡張	H 14. 3	H 15. 4	18, 431	8, 100
第 3 次拡張変更	H 15. 2	H 15. 4	18, 431	8, 100
事業の全部譲り受け	H 16. 7	H 16. 8	18, 601	8, 187
事業の全部譲り受け	H 17. 3	H 17. 4	18, 601	8, 187
第 4 次拡張	H 18. 6	H 26. 4	18, 743	8, 155

④小鹿野町の水道事業沿革

小鹿野町の上水道事業は、昭和 41 年に給水を開始し、昭和 45 年に長若簡易水道を統合した。簡易水道事業は、昭和 43 年に第一簡易水道事業、昭和 52 年に第二簡易水道事業、平成元年には、倉尾簡易水道事業を創設した。

旧両神村の水道事業は、昭和 43 年に両神村簡易水道を創設し、昭和 56 年には煤川簡易水道事業を創設した。

その後、平成 17 年に小鹿野町と両神村が町村合併し、平成 23 年に上水道事業、簡易水道事業を統合し、小鹿野町上水道事業として統一された。

事業名	認可年月	給水開始 年月	給水人口 (人)	計画 1 日最大給水量 (m ³ /日)
創設	S 37. 12	S 41. 2	6, 000	1, 510
第 1 次拡張	S 45. 3	S 45. 12	6, 000	1, 510
第 2 次拡張	S 46. 3	S 47. 3	8, 000	2, 430
第 3 次拡張	S 51. 3	S 51. 10	8, 000	2, 430
第 4 次拡張	S 53. 7	S 53. 12	8, 300	2, 525
第 5 次拡張	S 56. 9	S 59. 3	9, 955	5, 205
第 6 次拡張	H 15. 3	H 17. 4	9, 340	5, 300
簡水事業統合	H 23. 3	-	15, 876	7, 229

2 - (6) 水 道 年 表

団体名	創設年 旧市町村名	大正13年	昭和元年	昭和10年	昭和20年	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成5年	平成15年	平成25年	平成28年
秩父市	旧秩父市	大正13年 ○秩父市上水道事業							平成2年 ○大谷日向簡易水道事業				
	旧吉田町					昭和38年 吉田町上水道事業	昭和31年 ○半納、沢戸簡易水道事業 昭和33年 ○中郷簡易水道事業		昭和52年 ○阿熊簡易水道事業			平成17年事業統合	
	旧大滝村						昭和45年 ○中津川簡易水道事業		昭和56年 ○三峰簡易水道事業	昭和62年 ○南部簡易水道事業(栃本)	平成7年 ○南部簡易水道事業(落合)		
	旧荒川村							昭和54年 ○中双里飲料水供給事業		平成4年 ○東部簡易水道事業			
横瀬町								昭和53年 ○谷津川簡易水道事業		平成4年 ○安谷川簡易水道事業			
								昭和58年 ○大指飲料水供給事業					
上下水道組合 皆野・長瀬	皆野町					昭和31年 ○関の入簡易水道事業	昭和37年 ○横瀬町上水道事業					平成27年簡水統合	
	長瀬町					昭和35年 ○生川簡易水道事業	昭和44年 ○芦ヶ久保簡易水道事業					平成23年簡水統合	
						昭和28年 ○大畑簡易水道事業	昭和47年 ○初花飲料水供給事業						
小鹿野町	旧小鹿野町					昭和44年 ○皆野・長瀬水道企業団上水道事業	昭和46年 ○金沢簡易水道事業					平成17年簡水事業譲受け	
	旧両神村					昭和35年 ○三沢簡易水道事業	昭和45年 ○国神簡易水道事業					平成16年簡水事業譲受け	
						昭和49年 ○樋口簡易水道事業						平成20年皆野・長瀬上下水道組合名称変更	
小鹿野町	旧小鹿野町					昭和30年 ○宮沢簡易水道事業						平成15年 ○二本木簡易水道事業	
	旧両神村						昭和41年 ○小鹿野町上水道事業						
小鹿野町	旧小鹿野町					昭和36年 ○長若簡易水道事業	昭和43年 ○第一簡易水道事業		昭和52年 ○第二簡易水道事業			平成23年簡水事業譲受け	
	旧両神村						昭和43年 ○両神村簡易水道事業		平成18年 ○倉尾簡易水道事業				
小鹿野町	旧小鹿野町												
	旧両神村								昭和56年 ○榎川簡易水道事業				

秩父広域市町村圏組合上水道事業の運営開始

浄水場 施設能力別

- 10,000m³/日以上
- 3,000m³/日以上
- 1,000m³/日以上
- 1,000m³/日未満



2 - (7) 浄水施設位置図

3 水道施設の概要

3 - (1) 旧秩父市地区

はしだて 橋立浄水場

場所	秩父市荒川 ^{くな} 久那
創設工事竣工	大正 13 年 10 月 28 日
水源	橋立川の表流水 浦山川の表流水
1 日取水可能量	18,000m ³ /日
1 日浄水能力	18,000m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過＋急速ろ過
緩速ろ過	5,000m ³ /日可能
急速ろ過	16,000m ³ /日可能
配水方式	自然流下
埼玉県下で一番古い浄水場	



べっしょ 別所浄水場

場所	秩父市別所
創設工事竣工	昭和 58 年 2 月 15 日
水源	荒川の表流水
1 日取水可能量	20,970m ³ /日
1 日浄水能力	20,000m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)
秩父広域最大の浄水能力を持つ浄水場	



おおた 大田浄水場 (現在休止中)

場所	秩父市大田
創設工事竣工	昭和 37 年 3 月 31 日
水源	赤平川の表流水
1 日取水可能量	480m ³ /日
1 日浄水能力	440m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



たかしの
高篠浄水場

場所	秩父市定峰 ^{きだみね}
創設工事竣工	昭和 50 年 3 月 31 日
水源	定峰川の表流水
1 日取水可能量	1,150m ³ /日
1 日浄水能力	460m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



おおがいの
大谷日向浄水場

場所	秩父市浦山 ^{うらやま}
創設工事竣工	平成 2 年 2 月 15 日
水源	大谷沢の表流水
1 日取水可能量	41m ³ /日
1 日浄水能力	41m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



みなみ
南浄水場

場所	秩父市浦山
創設工事竣工	平成 6 年 3 月 10 日
水源	唐沢の表流水
1 日取水可能量	70m ³ /日
1 日浄水能力	63m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (2) 吉田地区

いさま
石間浄水場

場所	秩父市下吉田
創設工事竣工	昭和 39 年 10 月 31 日
水源	石間川の表流水
1 日取水可能量	432m ³ /日
1 日浄水能力	400m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



つかごし
塚越浄水場

場所	秩父市上吉田
創設工事竣工	昭和 49 年 3 月 31 日
改修工事竣工	平成 19 年 7 月 17 日
水源	吉田川の伏流水 小川川の表流水
1 日取水可能量	2,588m ³ /日
1 日浄水能力	2,588m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



はんのう
半納浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和 31 年 6 月 15 日
水源	岩城沢の伏流水 岩城沢の湧水 笹沢の伏流水
1 日取水可能量	81m ³ /日
1 日浄水能力	81m ³ /日
浄水処理方法	上向式緩速ろ過
配水方式	自然流下



なかごう
中郷浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和 33 年 7 月 1 日
水源	井戸沢の表流水 (井戸沢・・・石間川支流)
1 日取水可能量	29m ³ /日
1 日浄水能力	29m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



しらいわ
白岩浄水場

場所	秩父市吉田阿熊 あぐま
創設工事竣工	昭和 52 年 3 月 31 日
水源	白岩沢の表流水 (白岩沢・・・阿熊川支流)
1 日取水可能量	47m ³ /日
1 日浄水能力	47m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



おながた
女形浄水場

場所	秩父市上吉田
創設工事竣工	平成元年 3 月 31 日
水源	女形沢の表流水 (女形沢・・・吉田川支流)
1 日取水可能量	46m ³ /日
1 日浄水能力	46m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (3) 大滝地区

なかつがわ
中津川浄水場

場所	秩父市中津川
創設工事竣工	昭和 45 年 7 月 31 日
改修工事竣工	平成 10 年 3 月 10 日
水源	大若沢の表流水 (大若沢・・・荒川水系中津川支流)
1 日取水可能量	90m ³ /日
1 日浄水能力	90m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



みつみね
三峰浄水場

場所	秩父市三峰
創設工事竣工	昭和 56 年 10 月 10 日
水源	細谷沢の表流水 (細谷沢・・・荒川水系大砥沢支流)
1 日取水可能量	88m ³ /日
1 日浄水能力	88m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下
埼玉県下で一番高い場所にある浄水場	



とちもと
栃本浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	昭和 62 年 3 月 10 日
水源	ワサビ沢の表流水 (ワサビ沢・・・荒川水系滝川支流)
1 日取水可能量	577m ³ /日
1 日浄水能力	577m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



おちあい
落台浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	昭和 40 年 3 月 31 日
改修工事竣工	平成 7 年 3 月 10 日
水源	栗尾沢の表流水 (栗尾沢・・・荒川水系支流)
1 日取水可能量	249m ³ /日
1 日浄水能力	249m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



おおちがわ
大血川浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	平成 4 年 3 月 10 日
水源	西谷沢の表流水 (西谷沢・・・荒川水系大血川支流)
1 日取水可能量	185m ³ /日
1 日浄水能力	185m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



なかそうり
中双里浄水場

場所	秩父市中津川
創設工事竣工	昭和 54 年 10 月 31 日
水源	井戸沢の表流水 (井戸沢・・・荒川水系中津川の支流)
1 日取水可能量	10m ³ /日
1 日浄水能力	10m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (4) 荒川地区

やつがわ
谷津川浄水場

場所	秩父市荒川 ^{しろく} 白久
改修工事竣工	昭和 53 年 3 月 25 日
水源	谷津川の表流水
1 日取水可能量	1,752m ³ /日
1 日浄水能力	1,752m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



あんやがわ
安谷川浄水場

場所	秩父市荒川 ^{ひの} 日野
改修工事竣工	平成 4 年 3 月 10 日
水源	安谷川の表流水
1 日取水可能量	2,460m ³ /日
1 日浄水能力	2,460m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



おおさず
大指浄水場 (水源・浄水施設は休止中)

場所	秩父市荒川 ^{にえがわ} 贅川
創設工事竣工	昭和 56 年 3 月 31 日
水源	栃沢の表流水 (栃沢・・・贅川の支流)
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (5) 横瀬町地区

すがたみやま
姿見山浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 55 年
水源	姿の池 (横瀬川の表流水)
1 日取水可能量	8,000m ³ /日
1 日浄水能力	8,000m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)

※横瀬川より取水し、秩父用水の水路を使用し、姿の池まで導水している。



うぶがわ
生川浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 35 年
水源	生川の表流水
1 日取水可能量	450m ³ /日
1 日浄水能力	450m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



やまぐち

山口浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 43 年
水源	横瀬川の表流水
1 日取水可能量	1,760m ³ /日
1 日浄水能力	1,760m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



てらさか

寺坂浄水場 (現在は配水施設のみ使用)

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 31 年
水源	曾沢川表流水
1 日取水可能量	462m ³ /日
1 日浄水能力	462m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



もりしも

森下浄水場

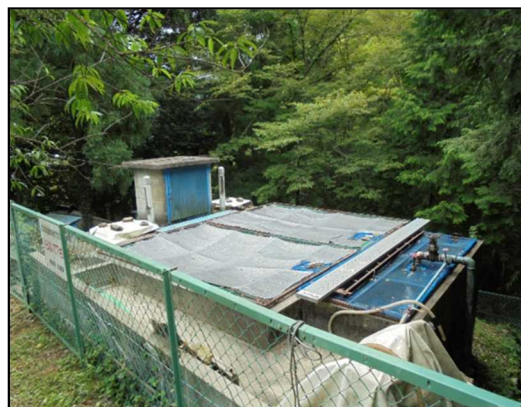
場所	横瀬町大字 ^{あしがくぼ} 芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 45 年
水源	場内浅井戸
1 日取水可能量	203m ³ /日
1 日浄水能力	144m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)
(芦ヶ久保簡易水道 (大畑浄水場) の拡張事業として築造)	



おおばたけ

大畑浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 28 年
水源	境沢の表流水
場内浅井戸	
1 日取水可能量	37.5m ³ /日
1 日浄水能力	24m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



なかい
中井浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	平成 25 年
水源	川戸入沢の表流水
1 日取水可能量	29m ³ /日
1 日浄水能力	26m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)
(芦ヶ久保簡易水道事業(大畑・森下浄水場)の拡張事業として築造)	



しょはな
初花浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 47 年
水源	大木の沢の表流水
1 日取水可能量	9.2m ³ /日
1 日浄水能力	9m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (6) 皆野町・長瀬町地区

みなの
皆野浄水場

場所	皆野町大字皆野
創設工事竣工	昭和 37 年
水源	荒川の表流水
1 日取水可能量	3,913 m ³ /日
1 日浄水能力	3,913 m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



みさわ
三沢浄水場

場所	皆野町大字三沢
創設工事竣工	昭和 35 年
水源	長小根川の表流水
1 日取水可能量	270 m ³ /日
1 日浄水能力	270 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



かねざわ
金沢浄水場

場所	皆野町大字金沢
創設工事竣工	昭和 46 年
水源	身馴川の表流水
1 日取水可能量	56 m ³ /日
1 日浄水能力	56 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



3 - (7) 小鹿野町地区

おがの
小鹿野浄水場

場所	小鹿野町小鹿野
創設工事竣工	昭和 41 年 2 月 28 日
水源	赤平川の表流水
1 日取水可能量	5,500 m ³ /日
1 日浄水能力	5,500 m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



さんやま
三山浄水場

場所	小鹿野町三山
創設工事竣工	昭和 43 年 10 月 31 日
水源	赤平川の表流水
1 日取水可能量	424 m ³ /日
1 日浄水能力	337 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



かわらさわ
河原沢浄水場

場所	小鹿野町河原沢
創設工事竣工	昭和 52 年 1 月 13 日
水源	河原沢川の表流水
1 日取水可能量	200 m ³ /日
1 日浄水能力	180 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



倉尾浄水場

場所	小鹿野町 ^{ふじくら} 藤倉
創設工事竣工	平成元年3月10日
水源	藤倉川の表流水
1日取水可能量	299 m ³ /日
1日浄水能力	272 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



浦島浄水場

場所	小鹿野町 ^{りょうかいすすき} 両神薄
創設工事竣工	昭和43年12月20日
水源	浦島沢の表流水
1日取水可能量	433 m ³ /日
1日浄水能力	400 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下
※竹平浄水場を補完するための送水を行う。	



竹平浄水場

場所	小鹿野町両神薄
創設工事竣工	昭和54年3月31日
水源	薄川の表流水
1日取水可能量	743 m ³ /日
1日浄水能力	710 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



煤川浄水場

場所	小鹿野町 ^{りょうかいこもり} 両神小森
創設工事竣工	昭和56年3月31日
水源	森戸沢の表流水
1日取水可能量	33 m ³ /日
1日浄水能力	30 m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



4 業 務

4 - (1) 業務の状況

項 目	単位	H29年度	H30年度	増減
行政区域内人口	人	100,708	99,205	-1,503
計画給水人口	人	100,230	100,230	0
現在給水人口	人	98,878	97,425	-1,453
導送配水管延長	km	1,131	1,124	-7
配水能力	m ³ /日	73,837	72,757	-1,080
職員数	人	48	50	2
年間総配水量	千 m ³	14,894	15,029	135
一日最大配水量	m ³	45,618	46,048	430
一日平均配水量	m ³	40,805	41,175	370
一日一人最大配水量	ℓ	461	472	11
一日一人平均配水量	ℓ	413	422	9
有収水量	千 m ³	11,787	11,812	25
有収率	%	79.1	78.6	-0.5
給水戸数	戸	40,507	40,510	3
漏水修理件数 (一次側：水道局管理分)	件	948	993	45
供給単価	円/m ³	184.6	185.4	0.8
給水原価	円/m ³	184.5	185.1	0.6

4 - (2) 料金表

(税別)

秩父市						
基本料金		水量料金 (2月で 1 m ³ につき)				
用途及び メーター口径 の区分	料金 (2月につき)	0m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 40m ³	41m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～ 200m ³	201m ³ 以上
13mm	1,960 円	70円	140円	165円	190円	210円
20mm	3,660 円					
25mm	5,300 円					
30又は40mm	10,980 円					
50mm	20,000 円					
75mm	42,600 円					
100mm	74,000 円					
100mmを 超えるもの	155,000 円					

(税別)

横瀬町							
基本料金			水量料金（2月で1 m ³ につき）				
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金 （2月につき）	0m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 40m ³	41m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～ 200m ³	201m ³ 以上
13mm	2 0 m ³	2,600 円	基本料金に 含まれる	140円	160円	195円	220円
20mm		3,000 円					
25mm	なし	4,000 円	140円		160円	195円	220円
30mm		8,000 円					
40mm		10,000 円					
50mm		13,000 円					
75mm		30,000 円					
100mm		50,000 円					

(税別)

皆野町及び長瀬町								
基本料金			水量料金（2月で 1 m ³ につき）					
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金 (2月につき)	0m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～ 150m ³	151m ³ ～ 200m	201m ³ 以上
13mm	2 0 m ³	3,000 円	基本料金に 含まれる	184円	223円	262円	300円	349円
20mm		5,000 円						
25mm		6,400 円						
30mm	なし	10,000 円	184円	223円	262円	300円	349円	
40mm		12,500 円						
50mm		23,600 円						
75mm		47,600 円						
100mm		68,200 円						

(税別)

小鹿野町							
基本料金			水量料金（2月で1 m ³ につき）				
用途及び メーター口径 の区分	水量	料金 （2月につき）	0m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 60m ³	61m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～ 300m ³	301m ³ 以上
13mm	2 0 m ³	1,900 円	基本料金に 含まれる	120円	160円	190円	200円
20mm		2,600 円					
25mm		3,200 円					
30mm	なし	3,800 円	120円		160円	190円	200円
40mm		5,400 円					
50mm		8,000 円					
75mm		19,400 円					

4 - (3) 加入金表

(税別)

メーター 口径区分	加入金 (1給水装置につき)
13m m	71,000円
20m m	190,000円
25m m	317,000円
30m m	1,020,000円
40m m	1,020,000円
50m m	1,520,000円
75m m	4,560,000円
100m m	8,150,000円
150m m	21,320,000円

5 財 務

5 - (1) 収益明細

(単位：円)

科目	H29年度		H30年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	割合
営 業 収 益	2,232,716,052	73.8	2,249,852,588	74.8	17,136,536	0.8
給水収益	2,176,046,511	72.0	2,189,675,900	72.8	13,629,389	0.6
加入金	19,776,000	0.7	22,579,000	0.8	2,803,000	14.2
その他営業収益	36,893,541	1.2	37,597,688	1.2	704,147	1.9
営業外収益	790,827,765	26.2	757,230,430	25.2	-33,597,335	-4.2
受取利息及び配当金	3,701,293	0.1	4,988,255	0.2	1,286,962	34.8
他会計補助金	379,914,000	12.6	364,301,000	12.1	-15,613,000	-4.1
補助金	13,848,000	0.5	10,782,000	0.4	-3,066,000	-22.1
長期前受金戻入	357,720,352	11.8	355,779,735	11.8	-1,940,617	-0.5
雑収益	35,644,120	1.2	21,379,440	0.7	-14,264,680	-40.0
特別利益	117,862	0.0	1,189,815	0.0	1,071,953	909.5
過年度損益修正益	117,862	0.0	1,189,815	0.0	1,071,953	909.5
合 計	3,023,661,679	100.0	3,008,272,833	100.0	-15,388,846	-0.5

5 - (2) 費用明細

(単位：円)

科目	団体名	H29年度		H30年度		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	割合
営業費用		2,372,539,232	93.7	2,396,977,890	94.1	24,438,658	1.0
原水及び浄水費		500,427,362	19.8	507,006,297	19.9	6,578,935	1.3
配水及び給水費		246,904,784	9.7	227,939,159	8.9	-18,965,625	-7.7
総係費		293,066,057	11.6	281,253,716	11.0	-11,812,341	-4.0
減価償却費		1,310,439,305	51.7	1,343,908,328	52.7	33,469,023	2.6
資産減耗費		21,701,724	0.9	36,870,390	1.4	15,168,666	69.9
営業外費用		159,516,378	6.3	145,142,306	5.7	-14,374,072	-9.0
支払利息及び企業債 取扱諸費		156,670,654	6.2	142,091,915	5.6	-14,578,739	-9.3
雑支出		2,845,724	0.1	3,050,391	0.1	204,667	7.2
特別損失		397,117	0.0	5,657,834	0.2	5,260,717	1324.7
過年度損益修正損		397,117	0.0	5,657,834	0.2	5,260,717	1324.7
合 計		2,532,452,727	100.0	2,547,778,030	100.0	15,325,303	0.6

5 - (3) 要素別総費用分析表

(単位：千円)

科目	団体名	H29年度		H30年度		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	割合
職員給与費		269,160	10.6	250,555	9.9	-18,605	-6.9
動力費		144,490	5.7	158,977	6.3	14,487	10.0
光熱水費		151	0.0	147	0.0	-4	-2.6
通信運搬費		15,975	0.6	16,231	0.6	256	1.6
修繕費		123,182	4.9	109,314	4.3	-13,868	-11.3
材料費		1,022	0.0	1,515	0.1	493	48.2
薬品費		30,249	1.2	20,289	0.8	-9,960	-32.9
路面復旧費		10,550	0.4	10,832	0.4	282	2.7
委託料		318,782	12.6	324,583	12.8	5,801	1.8
負担金		50,681	2.0	52,128	2.1	1,447	2.9
受水費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
支払利息		156,671	6.2	142,092	5.6	-14,579	-9.3
減価償却費		1,310,439	51.8	1,343,908	52.9	33,469	2.6
その他		100,704	4.0	111,149	4.4	10,445	10.4
合 計		2,532,056	100.0	2,541,720	100.0	9,664	0.4

5 - (4) 経営比較分析表（平成30年度決算）

埼玉県 秩父広域市町村圏組合

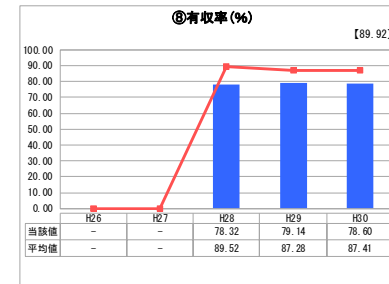
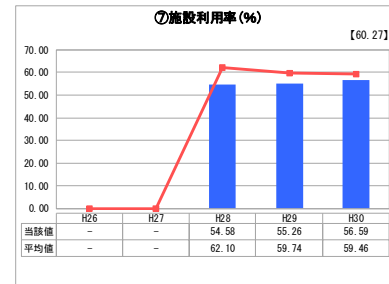
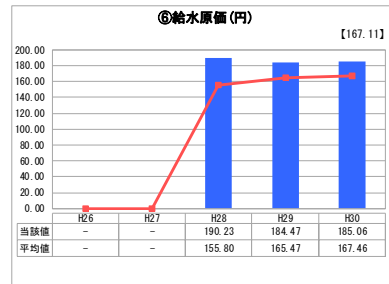
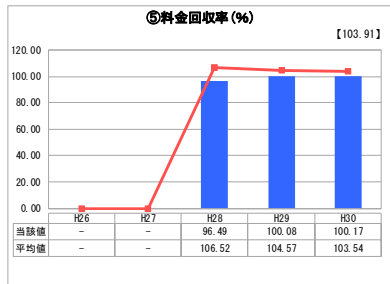
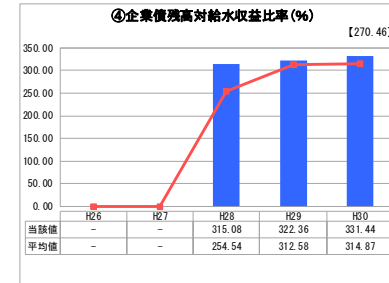
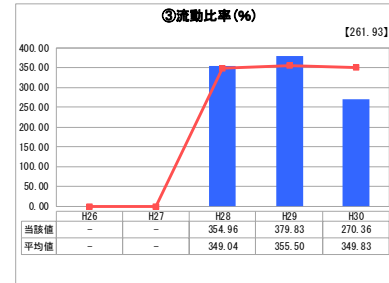
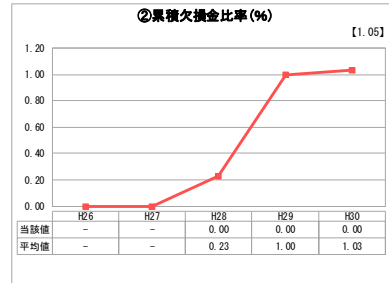
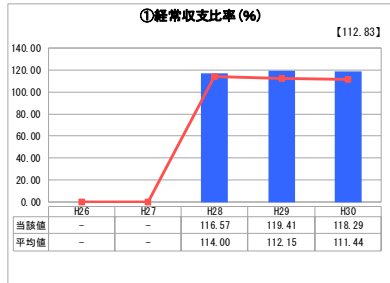
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり定価料金(円)	
-	76.66	98.21	3,326	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
97,425	374.26	260.31

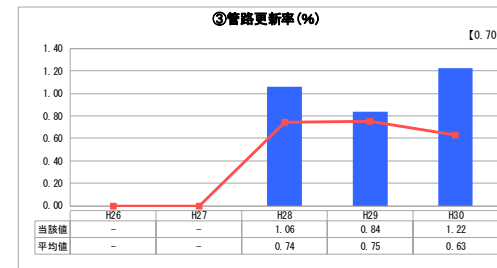
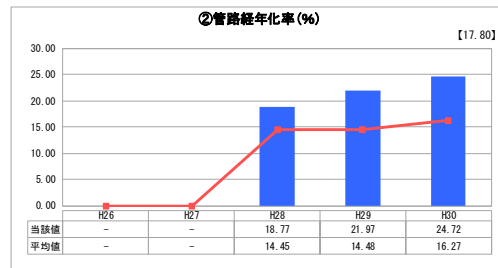
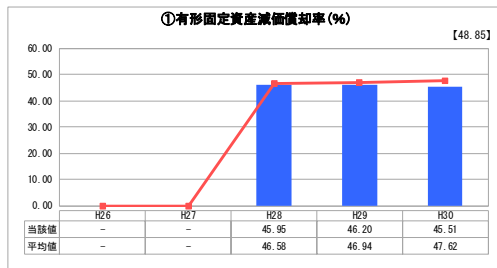
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、②累積欠損金比率、⑤料金回収率
料金回収率は100%を維持し、経常収支比率もほぼ横ばいです。広域化によるスケールメリットにより経営状況には改善の兆しが見られますが、今後の更新費用の増加により財源不足が生じるため、料金改定を検討しています。累積欠損金は生じていません。

③流動比率
H30年度は一時的な未払金の増加により類似団体を下回る数値となりましたが、資金の流動性には問題はありません。今後も将来の見込みを踏まえながら流動資産の確保に努めます。

④企業債残高対給水収益比率
施設の更新ペースを上げていることから起債額も増加しています。企業債の過剰の依存が経営を圧迫しないよう計画的に施設の更新を進めます。

⑥給水原価、⑧有収率
有収率は類似団体を下回っていますが、老朽管の更新ペースを上げることで改善に努めます。
給水原価は広域化によるスケールメリットにより減少傾向にありましたが、今後の経年経費の更新事業費の増大と水需要の減少が相まり、上昇していくことが見込まれます。

⑦施設利用率
創設、拡張期を経て、近年では人口減少に伴う水需要の減少に起因し、水が余っている状態であることが施設利用率の低迷に表れています。施設のダウンサイジングにより規模の適正化に努めます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率
管路の更新を鋭意進めています。浄水施設等の老朽化も進んでいる状況です。今後も老朽化が進む中、法定耐用年数を超えた漏水の多い管路を重点的に更新していくことで数値の改善を目指します。

③管路更新率
投資・財政計画では現実的な更新基準を設定し、それに基づき更新を進めており、H30年度は数値が改善されました。今後も必要な更新を送り出すことのないよう投資計画を常に見直し、必要な財源確保に努めていきます。

全体総括

平成28年4月から秩父市、横瀬町、皆野・長瀬上下水道組合（皆野町、長瀬町）、小栗野町の水道事業が統合され、秩父広域市町村圏組合水道事業が開始されました。この広域化による施設の統廃合により、今後多くの経営指標において改善が期待できます。

当組合は大正13年、埼玉県内初の水道として事業開始した施設を所有していることから、老朽化についても県内で最も進んでいる状況です。長期にわたる持続可能な経営基盤の確保は全国的な課題となっていますが、必要な投資と料金改定を先送りすることなく、健全な投資・財政計画のもと事業を進めていきます。

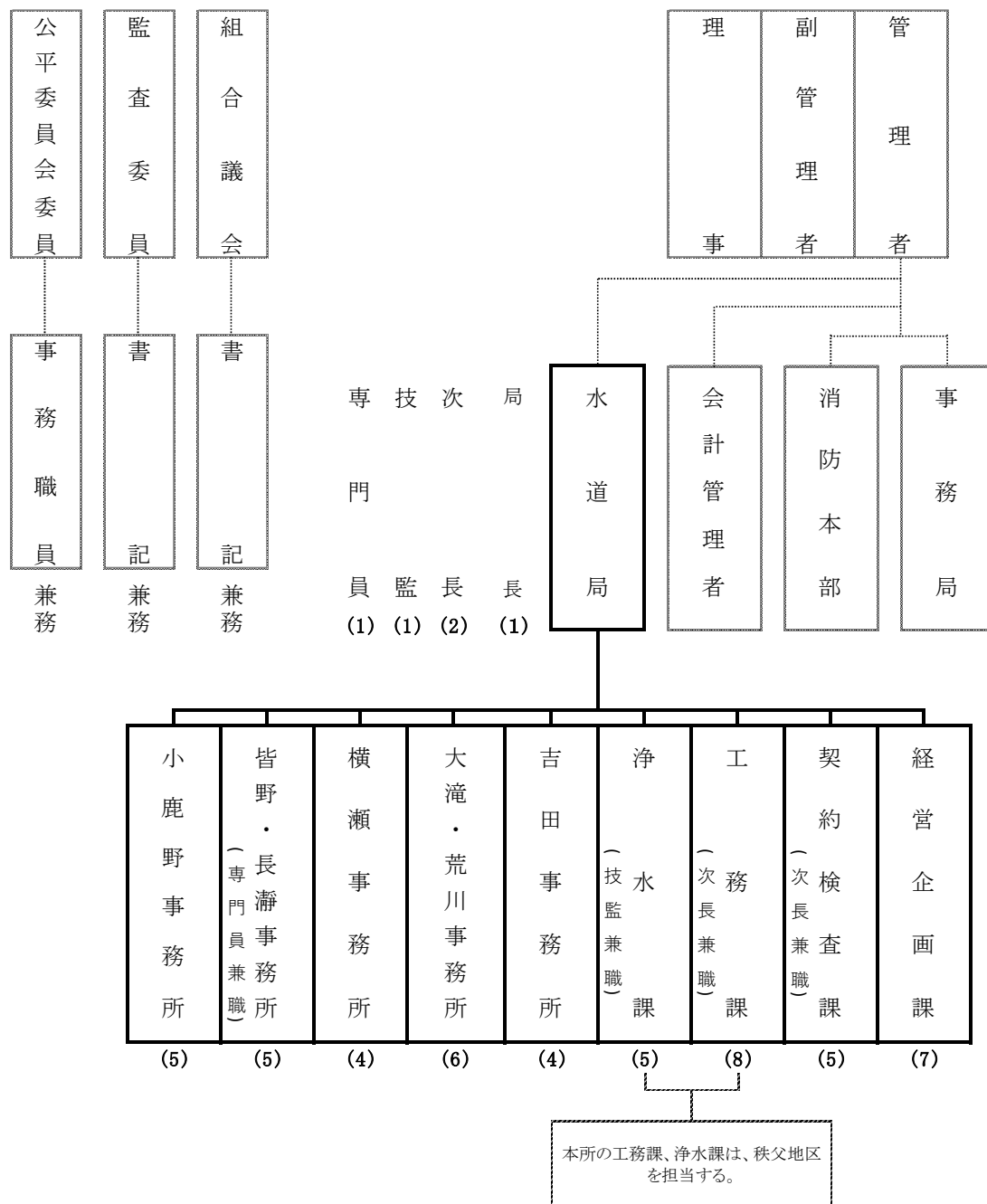
今後も秩父地域が力を合わせ、安心・安全なおいしい水を将来にわたって安定給水していきます。

6 秩父広域市町村圏組合水道局の概要

6 - (1) 組織図

平成 31 年 4 月 1 日現在

職員数 50 名



6 - (2) 事務分掌

区分	分掌事務
各課・所共通	(1) 所管の文書の収発及び整理保管に関すること。 (2) 所管の職員の出張及研修に関すること。 (3) 所管の広報及び統計に関すること。 (4) 所管の予算及び決算に関すること (5) 所管の契約及び入札に関すること。 (6) 所管の建設工事、業務委託等の検査に関すること。 (7) 所管の出納その他会計事務に関すること。 (8) 所管の資産の管理に関すること。 (9) 所管の車両の管理及び運用に関すること。 (10) 所管の施設及び設備の事故対策、危機管理に関すること。 (11) 所管のその他庶務事務に関すること。
経営企画課	(1) 条例、規則、規程等に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 職員の給与及び服務に関すること。 (4) 労働組合に関すること。 (5) 財政及び資金計画に関すること (6) 出納及び会計の総括事務に関すること (7) 給水契約に関すること。 (8) 水道料金の徴収及び督促整理に関すること。 (9) 水道メーターの点検及び使用水量の認定に関すること。 (10) 給水停止の執行に関すること。 (11) 資産の取得及び処分に関すること。 (12) その他料金に関すること。
契約検査課	(1) 契約及び入札に関すること。 (2) 建設工事、業務委託等の検査に関すること。
工務課	(1) 給水装置の新設、改造及び撤去に関すること。 (2) 漏水調査、修繕及び対策に関すること。 (3) 断水時の給水及び周知に関すること。 (4) 国有地及び道路の占用に関すること。 (5) 給水装置台帳に関すること。 (6) 水道メーターの貸与及び管理に関すること。 (7) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関すること。 (8) 共同住宅の給水協定等に関すること。 (9) 工事資材の管理保管に関すること。 (10) 配水事業計画の策定及び総合調整に関すること。

	(11) 配水施設台帳に関すること。 (12) 配水施設の管理に関すること。 (13) 配水施設設計・施工及び監理に関すること。 (14) その他配水及び給水に関すること。
浄水課	(1) 水質管理に関すること。 (2) 水利権に関すること。 (3) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関すること。 (4) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関すること。 (5) 取水及び浄水事業計画の策定及び総合調整に関すること。 (6) 浄水施設台帳に関すること。 (7) 取水施設及び浄水施設の管理に関すること。 (8) 取水及び浄水施設設計・施工及び監理に関すること。 (9) その他取水及び浄水に関すること。
吉田事務所 大滝・荒川事務所	(1) 漏水調査、修繕及び対策に関すること。 (2) 断水時の給水及び周知に関すること。 (3) 国有地及び道路の占用に関すること。 (4) 工事資材の管理保管に関すること。 (5) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関すること。 (6) 配水及び取水、浄水事業計画の策定に関すること。 (7) 配水施設台帳及び浄水施設台帳に関すること。 (8) 取水及び浄水、配水施設の管理に関すること。 (9) 水質管理に関すること。 (10) 水利権に関すること。 (11) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関すること。 (12) 配水及び取水、浄水施設設計・施工及び監理に関すること。 (13) その他取水、浄水、配水に関すること。
横瀬事務所 小鹿野事務所 皆野・長瀬事務所	(1) 給水装置の新設、改造及び撤去に関すること。 (2) 漏水調査、修繕及び対策に関すること。 (3) 断水時の給水及び周知に関すること。 (4) 国有地及び道路の占用に関すること。 (5) 給水装置台帳に関すること。 (6) 水道メーターの貸与及び管理に関すること。 (7) 給水装置工事事業者の指導に関すること。 (8) 共同住宅の給水協定等に関すること。 (9) 工事資材の管理保管に関すること。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(10) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関する事。(11) 配水及び取水、浄水事業計画の策定に関する事。(12) 配水施設台帳及び浄水施設台帳に関する事。(13) 取水施設及び浄水、配水施設の管理に関する事。(14) 水質管理に関する事。(15) 水利権に関する事。(16) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関する事。(17) 配水及び取水、浄水施設設計・施工及び監理に関する事。(18) その他取水、浄水、配水及び給水に関する事。 |
|--|

7 ちちぶ広域水道お客様センター

水道局では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、平成28年4月1日から秩父広域市町村圏組合水道局別所浄水場内に『ちちぶ広域水道お客様センター』を開設しました。

これまで秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の水道事業で取り扱っていた水道料金に関する業務の窓口は一本化されました。

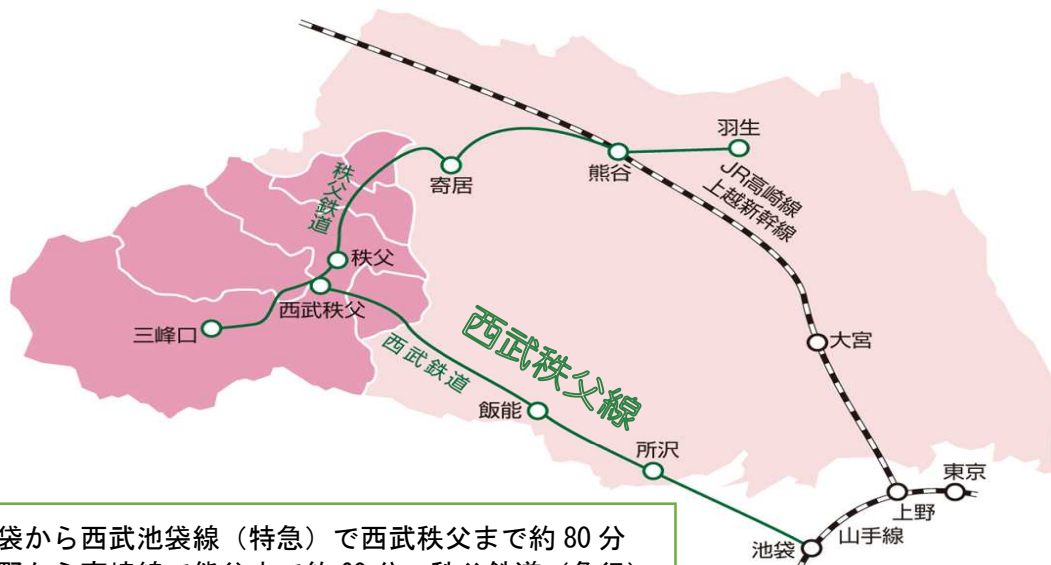
運営は民間会社の(株)両毛システムズが責任を持って行い、民間のノウハウを生かしたコスト削減とサービスの向上をめざします。

- 開設場所：秩父広域市町村圏組合水道局別所浄水場内
(秩父市別所538番地)
- 営業時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝祭日、年末年始を除く)
- 取扱業務：①お客様への窓口対応
②水道の使用開始・使用中止等の受付、現地での開閉栓作業
③水道メーターの検針
④水道料金・下水道使用料の請求及び収納
⑤その他の水道料金に関する業務
⑥給水装置工事の受付



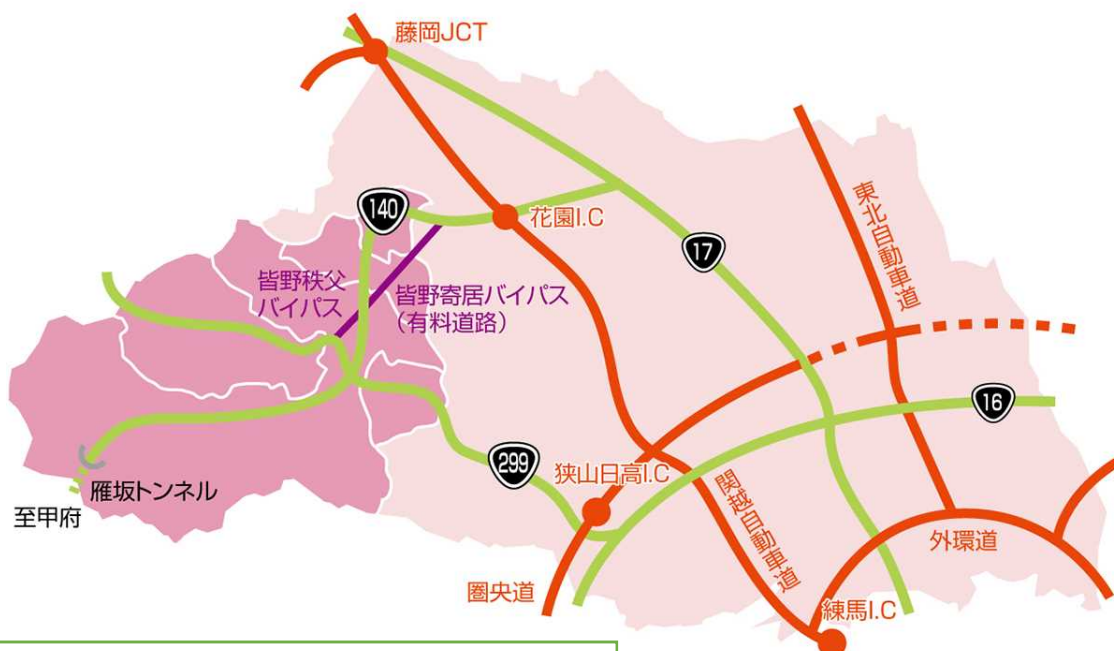
8 秩父広域圏の位置と交通

鉄 道 利 用 の 場 合



池袋から西武池袋線（特急）で西武秩父まで約 80 分
上野から高崎線で熊谷まで約 60 分、秩父鉄道（急行）
に乗換えて秩父駅まで約 50 分

車 利 用 の 場 合



関越自動車道 練馬 IC. から花園 IC. まで約 50 分
国道 140 号で約 30 分

附 属 資 料

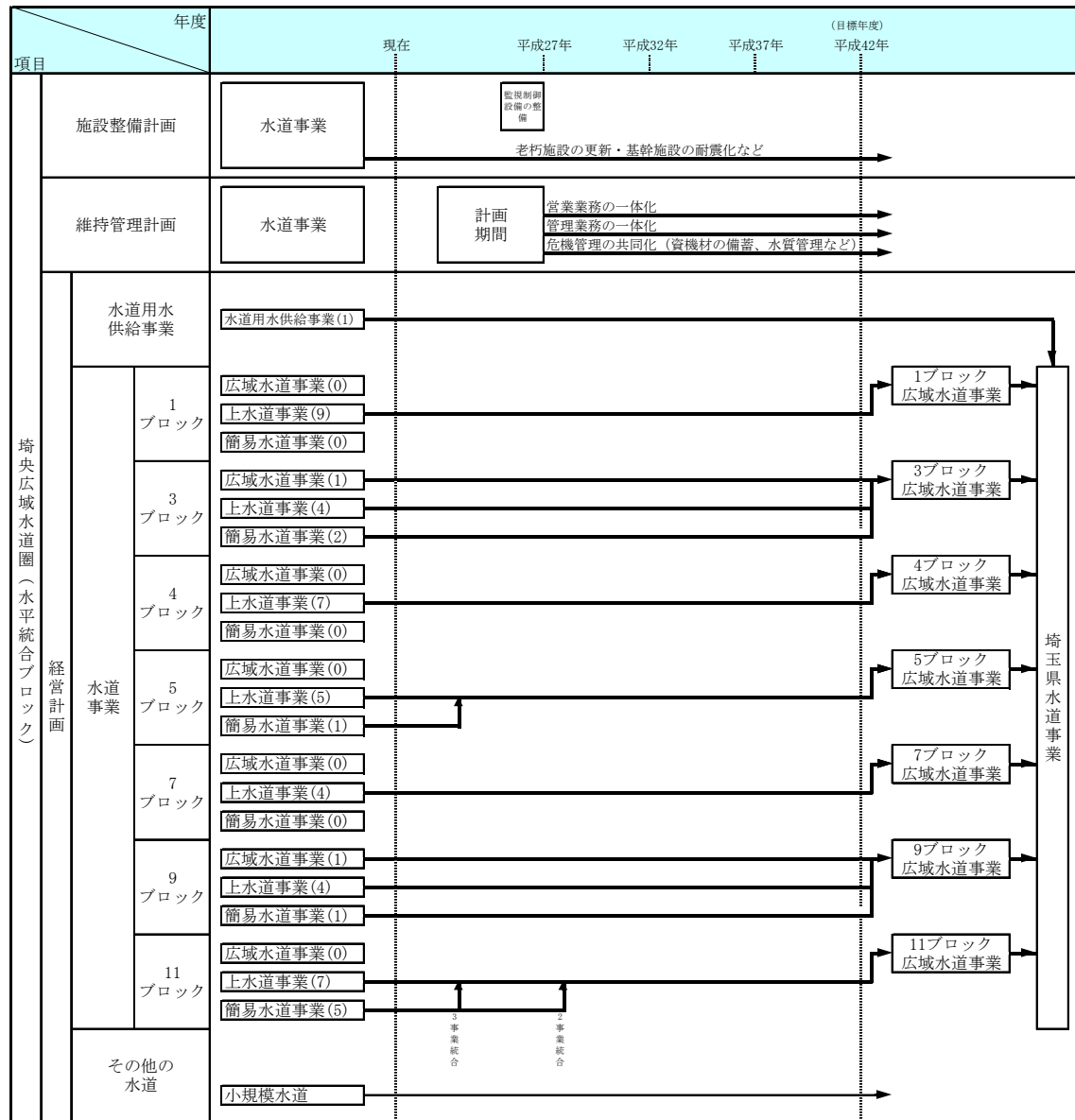
◎ 埼玉県内広域化圏域別将来年次計画

【埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）より抜粋（67 p～69 p）】

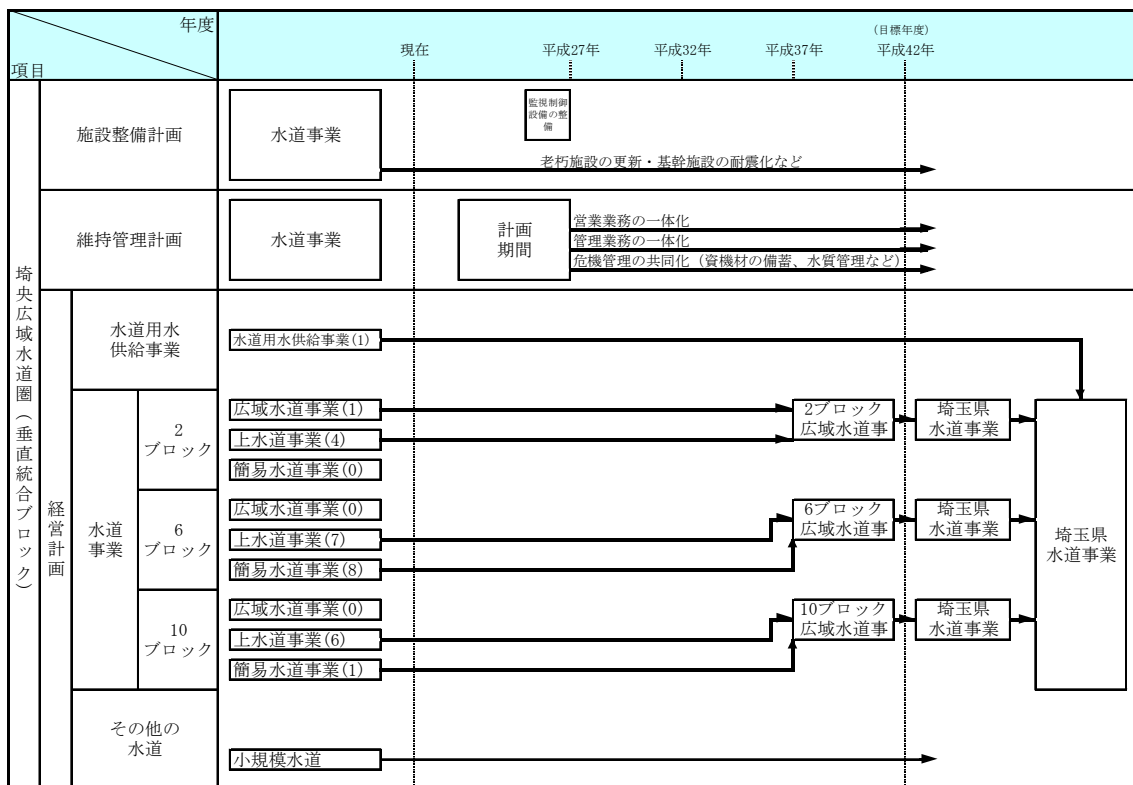
6.3 圏域別の将来年次計画

6.2（2）では、各実現方策の実施スケジュールを示したが、ここでは、広域化を推進し目標を達成するための施設整備計画、維持管理計画及び経営計画の将来年次計画を圏域別に示す。

将来年次計画（埼央広域水道圏（水平統合ブロック））

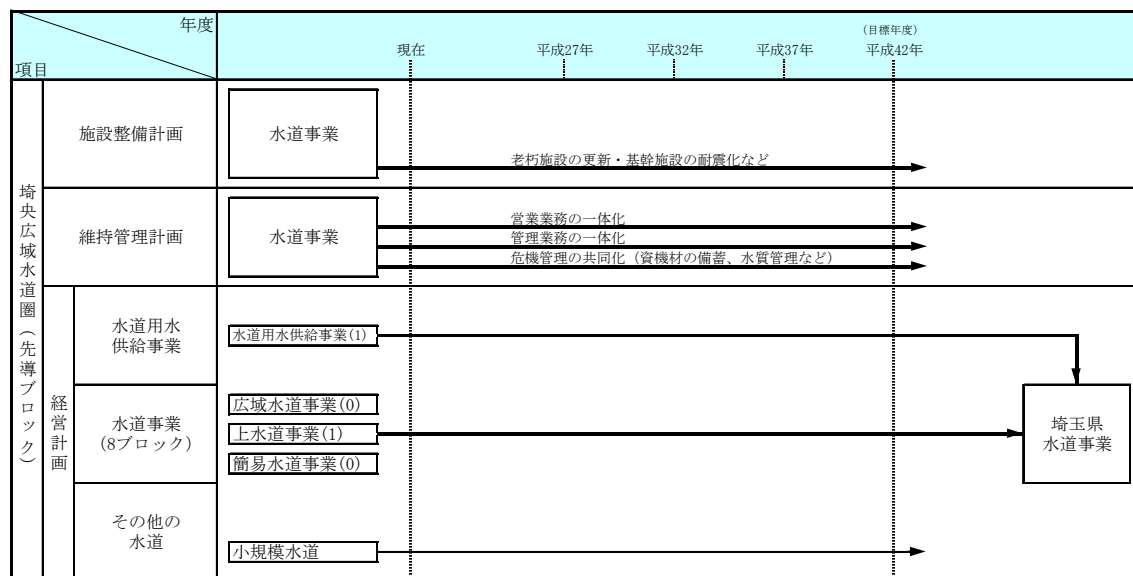


将来年次計画（埼玉広域水道圏（垂直統合ブロック））



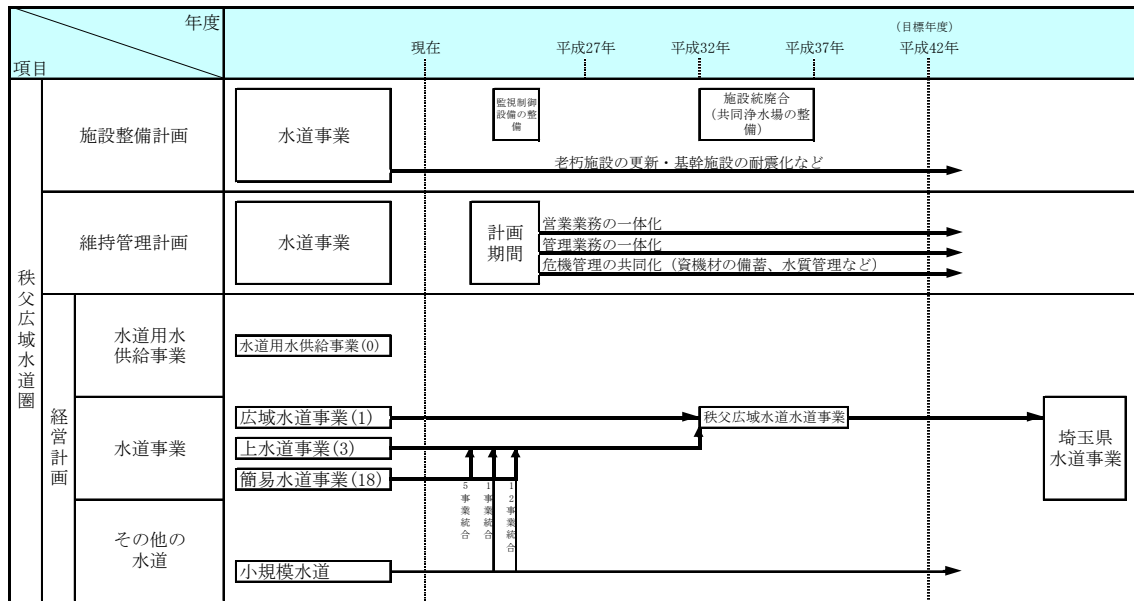
※（ ）は平成20年度末現在の事業数

将来年次計画（埼玉広域水道圏（先導ブロック））



※（ ）は平成20年度末現在の事業数

将来年次計画（秩父広域水道圏）



※（ ）は平成20年度末現在の事業数



(別所浄水場から秩父市内を望む)

秩父広域市町村圏組合水道事業のあらまし（令和元年度版）

令和2年3月 発行

編 集 ・ 発 行 秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課

〒368-0054

埼玉県秩父市別所538番地

電 話 0494-25-5221（代）

F A X 0494-23-6444

メールアドレス keieikaku@union.chichibukouiki.lg.jp

水道局ホームページ <http://www.c-kouiki.jp/wd/>

ホームページQRコード®



秩父広域水道